

平成16年度 施政方針

やさしさとふれあいの

西東京に暮らし、まちを楽しもう

理想のまちの実現に向けて

はじめに

平成16年西東京市議会第1回定例会の開会に当たり、平成16年度の市政執行に関する所見を述べ、市議会ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本市にとりまして、合併から4年目を迎える本年度は、真の西東京市を構築し、全国にメッセージを発信する地方自治体を目指すスタートの年と認識しております。そのための重要な役割を担うものが「西東京市基本構想・基本計画」と、その実現に向けた「実施計画」からなる、いわゆる「総合計画」であります。総合計画は、本市の将来のまちづくりの羅針盤であり、長期にわたる行政運営の指針となるものでございます。この計画に基づく施策あるいは事業を着実に遂行することで、地域に潜在する無限の可能性を引き出し、このまちをより一層発展させることが市長である私の使命であると確信し、その目標達成に傾注してまいります。

のまちを効率的かつ効果的に実現することを目的といたしまして、各々に重点プロジェクトを立ち上げるとともに、私自身が取り役を務め、市民の皆様のご意見をいただきながらプロジェクトの推進、進捗管理および評価を行うてまいります。市民参加は、これまで本市の政策形成過程において、その一翼を担ってまいりましたが、今後、市民と行政との協働による手法を積極的に用いることで、行政にあらがちな前例踏襲の体質から脱却し、西東京市独自の魅力あるまちづくりを推進してまいります。

さて、やさしさとふれあいの西東京が目指す理想のまちとは、そこで生活する人々がお互いに支えあい、人やものがお互いに様々な活動を育んでいくことで豊かさや、やすらぎを生み出し、ひいては地域全体の活気へ結実していくものと理解しております。これらの実現には、地域や社会が抱える諸問題を一つひとつ解決していくことが重要であります。

本市といたしましては、公施設や道路の整備などにより、都市機能の向上のほか、循環型社会の構築や省エネを推進してまいります。一方、高齢福祉施策といたしましては、地域見守り活動

意識の啓発と地域による犯罪抑制力強化の仕組みを構築することで、犯罪のない安全な西東京市の実現を目指してまいります。一方、これまで新市の礎を築いてまいりました新市建設計画につきましては、総合計画策定後も合併に伴う各種財政支援を受ける際の根拠となる重要な計画として、引き続き進捗管理を図ってまいります。市の最上位計画である総合計画は、この新市建設計画の理念や趣旨を踏まえ、事業を包含する形で策定をいたしました。また、総合計画における新たな市民ニーズのうち、趣旨に合致する15の事業を新市建設計画に新たに加えることで、合併に伴う財政支援をさらに有効活用し、なお一層、合併効果の実現に向けて取り組んでまいります。以上のことから、本定例会に、新市建設計画を変更するための議案を提出させていただきますところでございます。

はなバスが平成14年3月の運行開始以来、160万人を超えるお客様にご利用いただき、市民生活における貴重な交通手段として定着してまいりました。本年度は、9月をめどにひばりヶ丘駅南口と保谷庁舎を結ぶ第5ルートの運行を開始してまいります。「地域情報化の推進」につきましては、昨年11月に策定いたしました「地域情報化基本計画」に基づき、市民および事業者そして行政が連携しながら、情報通信技術を活用した新しい形のコミュニケーション社会の創出を目指してまいります。また、行政の情報化といたしましては、電子申請や電子入札などインターネットを活用したサービスの提供を実現し、より一層の利便性向上を図ってまいります。「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」につきましては、本年度は地域懇談会を設置し、地域や関係者の皆様と活発な意見交換を行いながら、保谷都市計画道路3・4・18号線の整備方針などを含めたこの地域にふさわしいまちづくりについて検討を行いつつ、ひばりヶ丘駅北口地区基本構想を策定してまいります。

通して、国が地方に対し、平成17年度以降も財政構造改革の必要性をさらに強く求めてくることは必至であります。このことは、本市におきましても例外ではありません。この状況を打開するためにも、自己責任、自己決定により今度以上に行政改革を推進し、財政基盤を強化することが肝要であります。現在の行政改革大綱は、本年度が最終年度に当たることから、70項目全てを検証し、課題・問題点を抽出した結果を第二次行政改革大綱に反映し実行することで、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。また、組織を支える職員一人ひとりが、市政執行を担う責任感や緊張感をより一層自覚し、業務改善に向けた意識の向上を図ることで、市民の皆様喜んでいただける質の高い行政サービスが提供できるよう、これからも誠心誠意努力してまいります。

主要な施策

創造性の育つまちづくり 一人ひとりが輝くための施策といたしましては、男女平等参画推進計画に沿った事業の検証・評価を行うとともに、(仮称)女性センターの整備につきましても、住吉福祉会館の建て替えに合わせ検討するなど、男女平等参画社会の実現に向けて努力してまいります。

子どもがのびやかに育つための施策といたしましては、老朽化した児童館・保育園の建て替えおよび改修などを計画的に進めてまいります。本年度は、北原児童館の建て替えに向けた実施設計に着手するとともに、田無柳沢児童センターの改修を行ってまいります。また、みどり保育園の建て替えに向けた実施設計を行う一方、公設民営に関する調査・研究を進めてまいります。

さらに、子育て支援を総合的に担う拠点施設といたしまして、こどもの発達支援センターと子ども家庭支援センターを統合・発展した(仮称)こどもの総合支援センターを住吉福祉会館の建て替えに合わせ整備してまいります。本年度は基本設計などを実施する中で施設コンセプトの整理を行ってまいります。このほかにも一時保育事業や病後児保育事業などの拡充を進め、多様な保育ニーズに対応するための環境整備を図ってまいります。

学校施設では、昨年度完成いたしましたけやき小学校に続き、青嵐中学校の建て替えに向け実施設計などに着手いたします。また、保谷第二小学校、中原小学校および栄小学校の体育館大規模改修工事をはじめ、田無第二中学校の校舎・体育館耐震補強工事を行うとともに、明保中学校の体育館大規模改修工事および田無第四中学校の校舎・体育館耐震補強工事の実施設計を進めてまいります。さらに、ランチルームが未整備である小学校



建て替えが予定されている住吉福祉会館



平成16年市議会第1回定例会で施政方針を述べる保谷高範市長